

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第11回）

日 時：令和3年6月4日（金）

13：30～14：30

会 場：飯舘村交流センター
ふれ愛館「多目的ホール」

次 第

1. 議事

- （1）飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について
- （2）飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について
- （3）飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察について

2. その他

（配布資料）

- 資料―1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について
- 資料―2 飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について
- 資料―3 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察について

- 参考資料―1 第10回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項と
その対応について

以 上

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱

平成30年 8月27日制定
平成30年12月20日改定
令和 元年 5月31日改定
令和 2年 6月23日改定
令和 2年10月 6日改定
令和 3年 6月 日改定

1. 設置

環境省及び飯舘村が安全・安心に配慮しながら環境再生事業等を効果的かつ効率的に実施するため、飯舘村長泥地区における除去土壌の再生利用を含む同事業等を実施する上で課題となる事項について、専門的・実務的見地から意見を聴取することを目的として、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

2. 協議事項

協議会の協議事項は飯舘村長泥地区における環境再生事業等に関連する次のとおりとする。

- (1) 除去土壌の再生資材化、造成に関すること
- (2) 造成地における栽培等に関すること
- (3) その他、環境再生事業等の推進に関すること

3. 委員等の構成

- (1) 協議会の委員は、別紙に掲げる者とする。委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。但し、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。
- (2) 事務局あるいは委員が必要と認めるときは、委員以外の者（学識経験者等）を協議会に出席させ、意見を聞き、または委員以外の者（学識経験者等）から資料の提出を求めることができる。
- (3) 専門の事項を検討するため必要があるときは、協議会にワーキンググループを置くことができる。

4. 事務

協議会の事務は、以下の飯舘村、環境省等が行う。

- (1) 飯舘村総務課・村づくり推進課・産業振興課・建設課、長泥行政区
- (2) 環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用推進課
- (3) 公益財団法人原子力安全研究協会

5. その他

- (1) 協議の内容は必要に応じて「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」に報告を行う。
- (2) 協議会は原則非公開とするが、委員の過半数の同意が得られれば全部又は一部について公開とすることができる。
- (3) 事務局は、協議会の議事録を作成し、公表する。
- (4) 事務局は、必要があると認めるときは、協議会で使用した資料等について、特定の者に不利益を及ぼすものを除き、公開することができる。

(別紙) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会委員

(飯舘村)

<u>高橋 祐一</u>	飯舘村 副村長
菅野 啓一	飯舘村農業委員会 会長
菅野 元一	飯舘村内農業有識者
嶋原 新一	飯舘村長泥行政区 区長
高橋 正弘	飯舘村長泥行政区 副区長
嶋原 清三	飯舘村長泥行政区 産業部長
杉下 初男	飯舘村長泥行政区 5 班班長
嶋原 良友	飯舘村長泥行政区 前区長
志賀 三男	飯舘村蔵平行政区 区長
菅野 義人	飯舘村比曽行政区 区長

(学識経験者)

大迫 政浩	国立研究開発法人 国立環境研究所 <u>資源循環領域 領域長</u>
信濃 卓郎	北海道大学 農学研究院 <u>作物栄養学研究室</u> 教授
多田 順一郎	特定非営利活動法人 放射線安全フォーラム 理事
田中 俊一	飯舘村復興アドバイザー
万福 裕造	国立研究開発法人 農業・食品作業技術総合研究機構 <u>農業環境研究部門 化学物質リスク研究領域</u> <u>無機化学物質グループ</u> 兼 本部企画戦略本部 上級研究員

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱改正(案) 新旧対照表

項	新	旧
4. 事務 (2)	福島地方環境事務所中間貯蔵部 <u>土壌再生利用推進課</u>	福島地方環境事務所中間貯蔵部 中間貯蔵総括課土壌再生利用推 進室
(別紙) (飯舘村)	<u>高橋 祐一</u> 飯舘村 副村長	門馬 伸市 飯舘村 副村長
(学識経験者)	大迫 政浩 国立研究開発法人 国立環境研 究所 <u>資源循環領域 領域長</u> 信濃 卓郎 北海道大学 農学研究院 <u>作物</u> 栄養学研究室 教授 万福 裕造 国立研究開発法人 農業・食品 作業技術総合研究機構 <u>農業環 境研究部門 化学物質リスク研 究領域 無機化学物質グループ</u> 兼 本部企画戦略本部 上級研 究員	大迫 政浩 国立研究開発法人 国立環境研 究所 資源循環・廃棄物研究セ ンター センター長 信濃 卓郎 北海道大学 農学研究院 植物 栄養学研究室 教授 万福 裕造 国立研究開発法人 農業・食品 作業技術総合研究機構 農業環 境変動研究センター 環境情報 基盤研究領域 土壌資源評価ユ ニット 兼 本部企画戦略本部 上級研究員

飯舘村長泥地区環境再生事業の進捗について

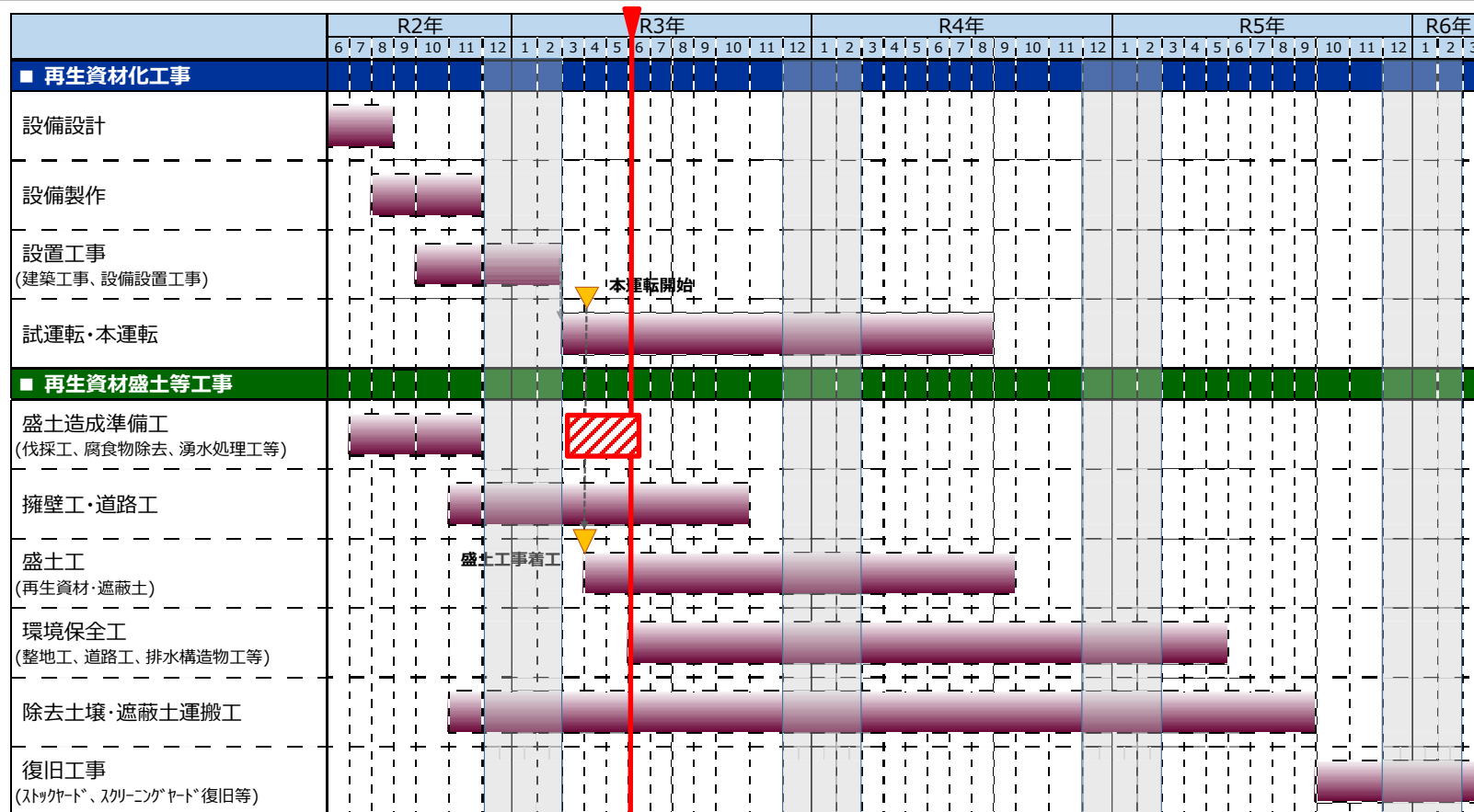
令和3年6月4日

環境省

1. 環境再生事業盛土等工事の進捗

1

- 環境再生事業盛土等工事は、準備工事を昨年6月から開始し、本年4月には盛土（2工区）に着手。
- 再生資材化工事は、プラントを設置、調整した後、本年3月29日より除去土壌による再生資材の製造を開始。
- 再生資材盛土等工事は、
（2工区）準備工を完了し、本年2月から擁壁工を開始。水田試験エリア^{（注1）}の盛土をGW前に完了。
引き続き盛土工を継続中。
（3，4工区）準備工を実施中であり、本年7月より3工区の擁壁工を開始予定。



: 第10回運営協議会で提示した工程より変更となった箇所

※ 冬期間は天候に応じ工事を中止する。

（注1）：水田試験エリアとは、『水田の機能を確認するための試験』のエリアを表す。

2. 再生資材化工事の進捗状況（5月末時点）

2

○ 除去土壌の再生資材化量：18,879袋（全体の約6%）

【再生資材化による発生物内訳】

- ・再生資材：22,047t
- ・石礫類：20t
- ・可燃物：59袋
- ・金属類：7袋
- ・コンクリートガラ：13袋



破袋後の土壌の取り出し



再生資材化後の土壌



石礫類（125mmオ-バ-）



可燃物（草木等）



金属類（鉄筋、鉄線等）

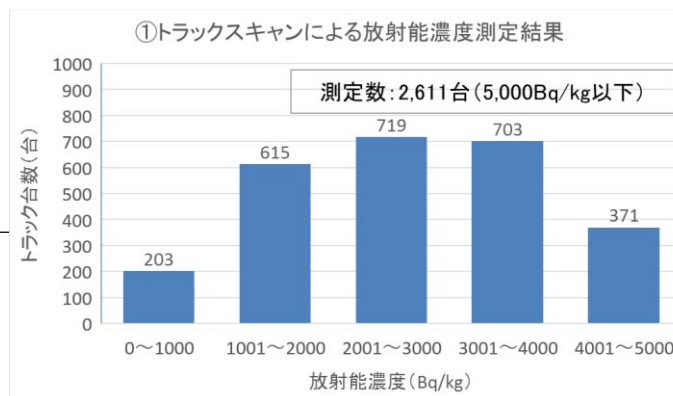


コンクリートガラ

○ 放射能濃度測定結果

①トラックスキャン（搬入時）

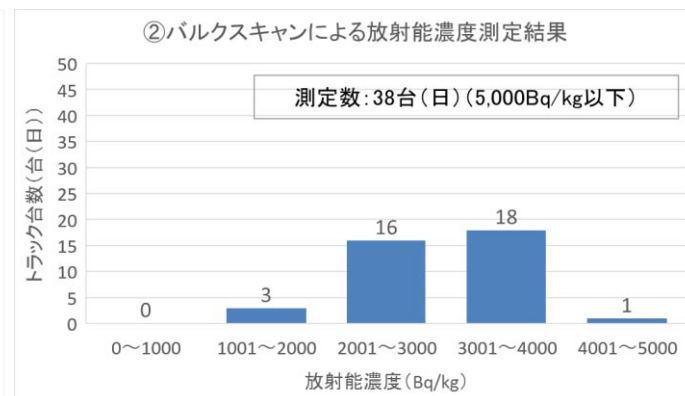
※大型土のう袋のダンプ
トラック1台当たりの
測定値
※P12参考資料②を参照



②バルクスキャンによる放射能濃度測定結果

②バルクスキャン（再生資材化後）

※トラック荷台上の測定値
※測定数：再生資材化施
設稼働日毎に1回測定
※P12参考資料⑨を参照

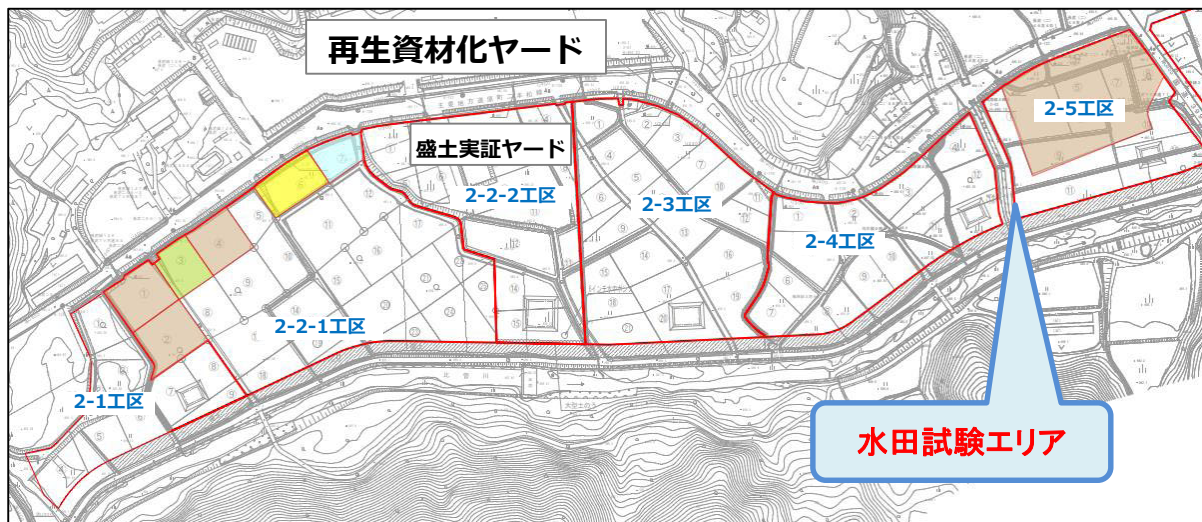


○ 改質材使用量：0.9%程度（再生資材化量22,047 t に対し約205tを添加）

3. 再生資材盛土等工事の状況（5月末時点）

3

- 2工区の盛土は、2-1工区から2-5工区に区分し実施中。
- 水田試験エリア（2-5工区の一部）に着手、約2,700m²の盛土を実施済。
※水田試験エリアとは、『水田の機能を確認するための試験』のエリアを表す。



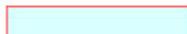
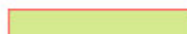
2工区工区割り図

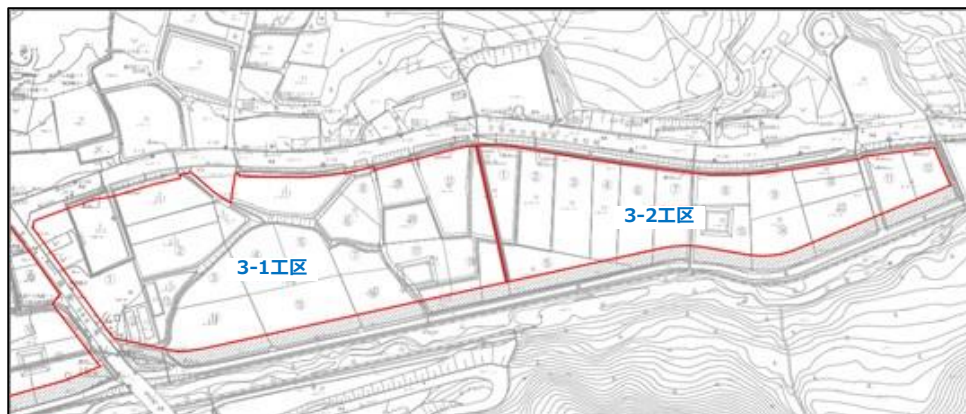
【盛土完了時期（予定）】

2工区：令和4年度上期

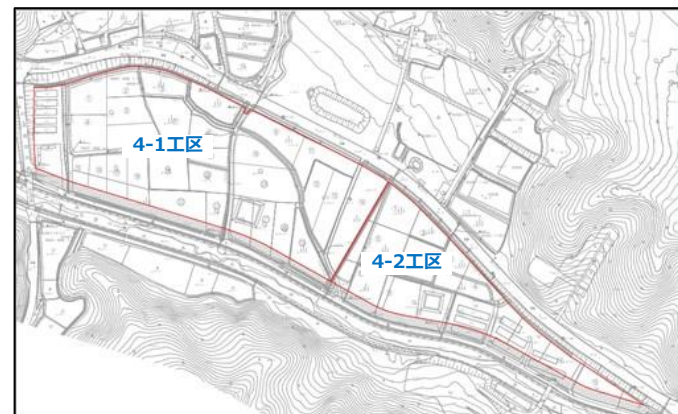
3工区：令和4年度上期

4工区：令和3年度下期

凡例	
	再生資材盛土中
	再生資材盛土完了
	遮へい土盛土中
	遮へい土盛土完了



3工区工区割り図



4工区工区割り図

4. 再生資材化工事の状況（仮置場～再生資材化ヤード）

4

【放射線測定に関する状況】



仮置場における放射線測定状況
(NaIシンチレーション検出器)



トラックスキャンによる
放射能濃度測定状況（下段：出カイメージ）



バルクスキャンによる
放射能濃度測定状況（下段：出カイメージ）

【再生資材化に関する状況】



小テント内状況



大テント内状況



再生資材一時置場状況



集中監視室内状況

5-1. 盛土エリアの状況 (2工区全域)

5



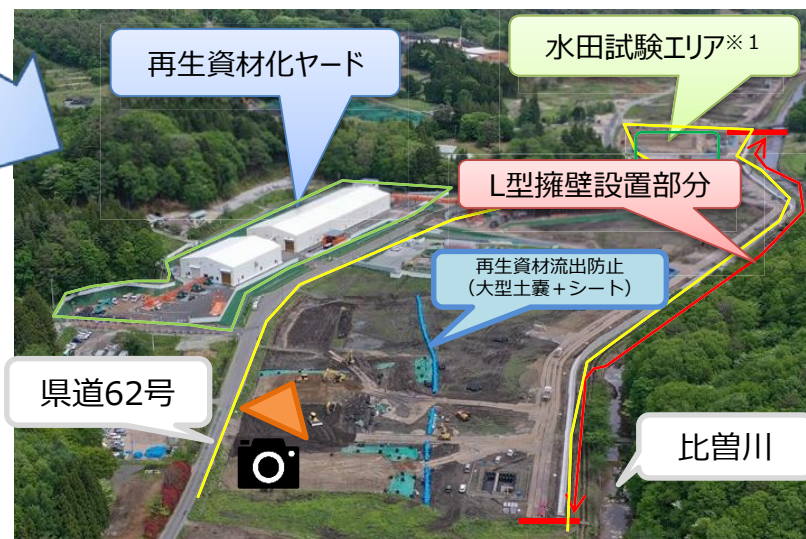
着手直後(R2.8.4撮影)

★1 空間線量率 : 0.42 μ Sv/h (令和3年5月21日測定)

★2 空間線量率 : 0.36 μ Sv/h (令和3年5月21日測定)



盛土状況(R3.5.15撮影)



現況(R3.5.20撮影)

※1:水田試験エリアとは、『水田の機能を確認するための試験』のエリアを表す。



着手直後(R2.8.4撮影)



準備工（腐植物除去）状況
(R3.5.15撮影)



現況(R3.5.20撮影)

★1 空間線量率 : $0.49\mu\text{Sv/h}$ (令和3年5月21日測定)

★2 空間線量率 : $0.36\mu\text{Sv/h}$ (令和3年5月21日測定)

※★2 : 2工区と3工区の工区境

5-3. 盛土エリアの状況（4工区全域）

7



着手直後(R2.8.4撮影)



準備工（腐植物除去）状況
(R3.5.15撮影)



現況(R3.5.20撮影)

★1 空間線量率：0.95 μ Sv/h（令和3年5月21日測定）

★2 空間線量率：1.0 μ Sv/h（令和3年5月21日測定）

6. 水田試験エリアの進捗

8

- 水田試験エリアの盛土（再生資材、覆土材）は4月28日に完了。
- 盛土後、堆肥施用・耕起を5月5日に実施。
また、透水性および地耐力を確認するための試験を同時期に実施。
- 5月中に暗渠排水・畦畔等を設置後、水張り試験および福島県施肥基準に基づいた施肥を行い、6月中旬に稲の植付けを行う予定。

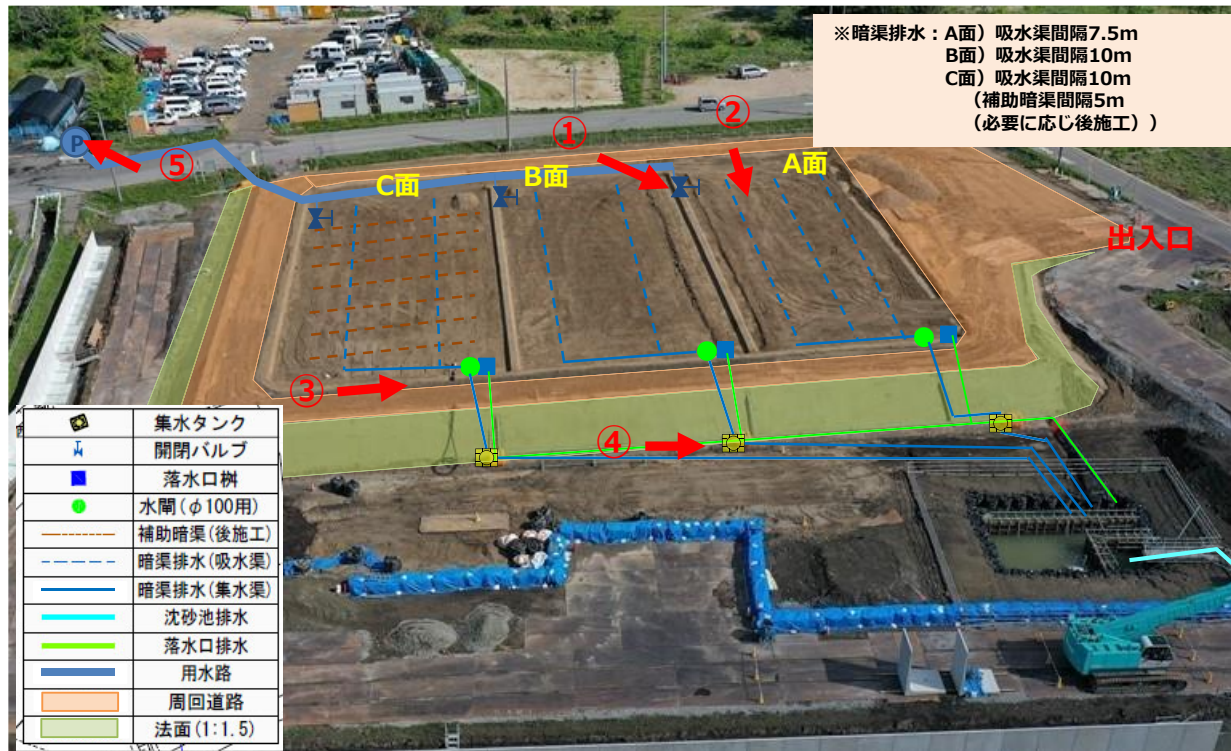
※水田試験エリアとは、『水田の機能を確認するための試験』のエリアを表す。

		令和3年									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
水田試験 エリア 造成	再生資材化施設設置										
	再生資材化・盛土										
	暗渠排水等設置										
試験	水張り試験										
	減水試験（代かき等含む）										
	調査・分析・モニタリング										

※試験後の稲穂等については、他の作物と同様に廃棄処分とする。
処理先については現在調整中。（令和2年度は廃平減容化施設で処理）

7. 水田試験エリアの状況

9



水田試験エリア平面図

※水田試験エリアとは、『水田の機能を確認するための試験』のエリアを表す。



③水閘・畦畔設置状況



④集水タンク・排水管設置状況



①水田試験エリア (水張り状況)



②暗渠排水設置状況



⑤用水ポンプ設置状況

8. 栽培実験の進捗・今年度の栽培内容

10

- **ハウス（西側）**：3月24日に撤去
- **ハウス（東側）**：前回12月10日の運営協議会以降、トルコギキョウなどの花卉類を継続して栽培
- **露地（東側、西側）栽培**：地元意見を踏まえ、収益性など将来の農作業を考慮し、新たな作目を栽培

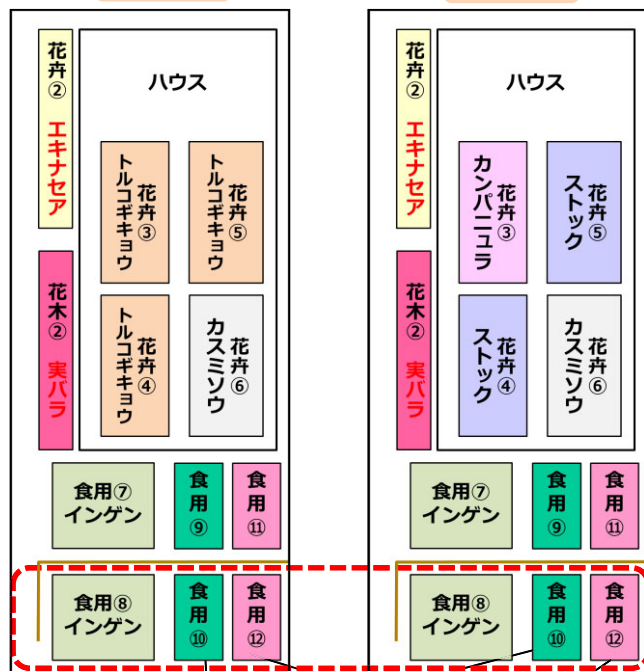
- 令和3年度は、令和2年度の作物を**反復栽培**することを基本とし、地元の要望を踏まえた**新たな作物**も栽培し、放射線安全性等に関する科学的知見を幅広く得る。また、覆土材の農業利用上の特性を検証するための栽培実験も継続。
- 再生資材区画（覆土なし）における栽培実験は、令和2年度において作物の生育不良があったため土壌の改質を行い今年度も実施。
- 施肥管理は、これまで同様土壌分析を実施し、『福島県施肥基準』に基づき実施。

令和3年度 露地栽培区画配置

（露地（東側）・ハウス（東側））

春夏作

秋冬作



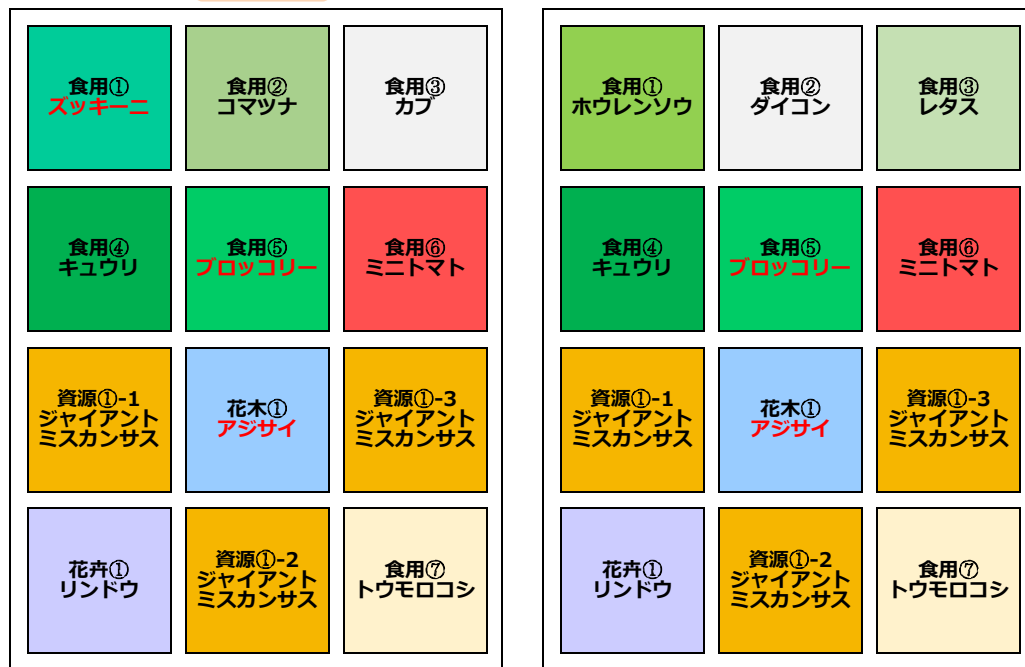
キャベツ サツマイモ

※新規作目：サツマイモ、エキナセア、実バラ

（露地（西側））

春夏作

秋冬作



※新規作目：ズッキーニ、ブロッコリー、アジサイ

※東側・西側盛土とも図上が北側



カブの播種 (5月11日)



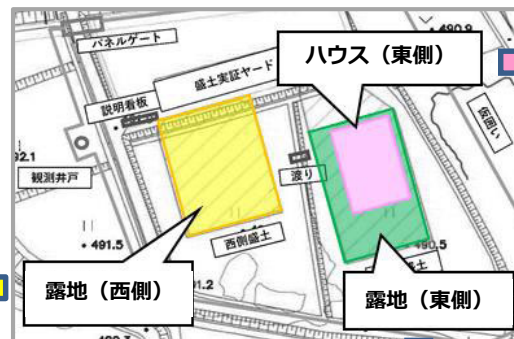
アジサイの定植 (5月11日)



コマツナ of 播種 (5月14日)



西側露地全景 (5月15日)



※ () 内 : 撮影日



実バラの定植
(5月11日)



エキナセアの定植
(5月11日)



再生資材区/移植準備
(5月17日)



覆土区画全景
(5月18日)



南側からの全景
※手前カスミソウ
(5月19日)

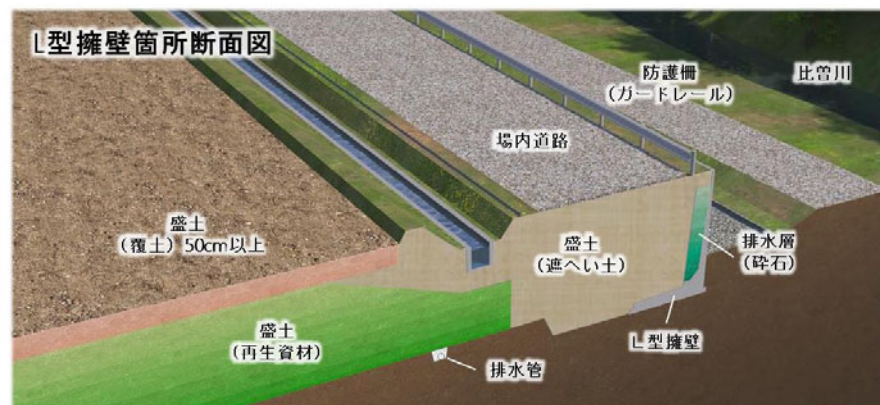


ストック開花状況
(5月21日)



トルコギキョウのつぼみ
(5月21日)





① 除草・伐採



② 腐植物除去



③ 湧水処理排水管等の設置



④ 擁壁設置



⑤ 再生資材を用いた盛土



⑥ 遮へい土による覆土



⑦ 場内道路、防護柵の設置

道路や転落防止のための防護柵（ガードレール）を設置します。



飯舘村長泥地区環境再生事業の 広報・視察について

令和3年6月4日

環境省

前回の運営協議会（12月10日）以降、主に以下のような視察の対応を行った。

<主な視察>

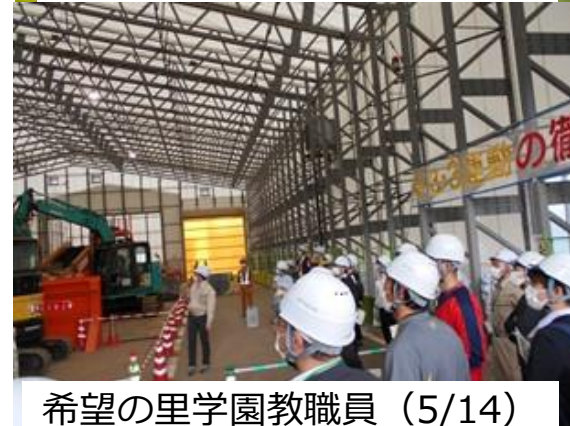
- ・ 4月18日(日)、21日(水)、22日(木)： 長泥地区住民他（48人）
- ・ 4月23日(金)： 飯舘村農業委員会（22人）
- ・ 5月14日(金)： 飯舘村立いいたて希望の里学園教職員（25人）※5月27日の講義のための視察



長泥地区住民視察（4/18）



飯舘村農業委員会（4/23）



希望の里学園教職員（5/14）

4月に長泥地区の住民を対象とした環境再生事業の現地の見学会を実施した。

＜当日の住民の主な声＞

- ・ 今回、きちんと長泥住民に説明会を開催してくれたので、今後は村内外という区別なく、長泥を見たいと言う人がいたらどんどん見に来てもらい、長泥が頑張っている様子を見せて欲しい。
- ・ ほかより放射線量が高い場所で農業ができるようになるなんて、説明を聞いても信用できなかったが、実際に設備を見て説明を受けたことで納得でき、安心してここで農業ができると思った。
- ・ 大がかりな設備で、管理もきちんとするようなのでこれなら間違いはないと思った。この事業をきっかけにして、早く除染した土（フレコンバック）が飯舘村から見えなくなってもらえれば良いし、その土を使うことについて、長泥では反対の意見もあったが、やって良かったと思えるように進めて欲しいと思った。



大型土のう袋を荷下ろししている現場の見学の様子



再生資材化施設内での見学の様子

長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるために、事業エリアへの村民及び村外の方への見学会を7月上旬（初回7/3(土)予定）から定期的に実施したい。

- ・実施者 : 環境省、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)
- ・対象者 : 開始後1ヶ月間：飯舘村民を優先
8月以降：飯舘村民に加え村外の方も対象
- ・実施頻度 : 1回/週程度(開始後1ヶ月間)
2回/月程度(8月以降)
- ・所要時間 : 移動時間：45分程度、見学時間：1時間30分程度
- ・見学箇所 : 長泥地区環境再生事業エリア
①集中監視室 ②再生資材化ヤード
③盛土実証ヤード ④水田試験エリア

※水田試験エリアとは、『水田の機能を確認するための試験』のエリアを表す。

※新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、対策を徹底いたします。

5月27日(木)に飯舘村立いいたて希望の里学園からの依頼を受け、長泥地区環境再生事業についての出張授業を実施した。

<実施内容>

- ・ 対象者 : 中学2・3年生の生徒 (16名)
- ・ 授業内容 : 長泥地区環境再生事業に関する、スライドや動画、V R等を用いた講義
生徒同士のグループディスカッション及び発表(講義の感想や飯舘村の将来について)

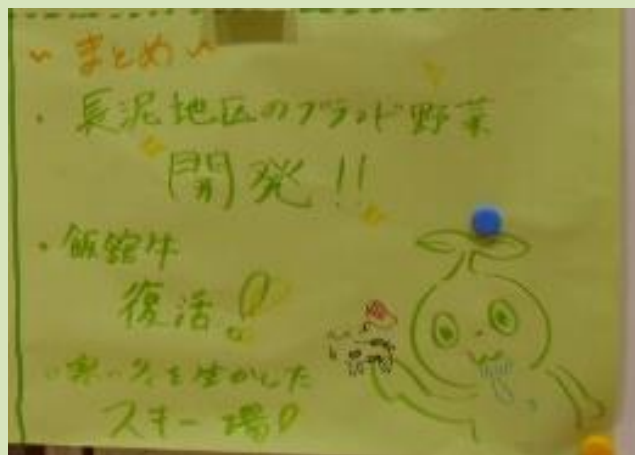
○生徒の感想(説明後)

- ・ 飯舘村で一番放射線量が高い長泥地区でも少しずつ復興してきてて、福島県全体が復興できるようになってほしい。
- ・ 放射能濃度測定で1kgあたり5000Bq以下だと何度も確認していることが分かった。

○当日の生徒の発表の様子及び発表資料 (抜粋)



生徒の発表の様子



生徒の発表資料の抜粋 (左: ブランド野菜開発等、右: 恋人の聖地)

運営協議会でどのように議論が行われ、今後事業がどのように進んでいくのかをわかりやすく伝えるための広報誌として、前回の第10回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会から、「**飯舘村長泥地区運営協議会便り**」を発行。

※「広報いいたて」に差し込んだ形で飯舘村民に全戸配布した。

飯舘村長泥地区運営協議会便り(Vol.1)

発行：環境省福島地方環境事務所



令和2年11月撮影
(ひつじ栽培状況)



令和2年9月撮影
(環境再生事業エリア航空写真)

はじめまして



環境省福島地方環境事務所の編集者Kです。

このたび、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の内容をより知っていただくこと、このような広報誌を発行させていただくことになりました。

協議会でどのように議論が行われ、今後どのように進んでいくのかをわかりやすくお伝えしていこうと思っています！

これからよろしくお願いします！



飯舘村長泥地区運営協議会とは？

この協議会は、正式名称を「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会」と言います。

目的：長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果的・効率的に進める上で課題となる事項について、委員の皆さんから様々なご意見をお聞きすることを目的としています。

開催：これまでに10回の会議を開催しました。(第1回は平成30(2018)年8月開催)

委員：長泥地区の区長・住民の方々、近隣行政区の区長、飯舘村役場の方に加え、

有識者として農業や放射線、環境などの専門家が参加しています。



植物の紋様 イタネちゃん



飯舘村長泥地区の環境再生事業でやっていることは？

飯舘村長泥地区の復興に向けた事業のことです。

具体的には、飯舘村の除去された放射能濃度が1キログラムあたり5,000ベクレル(Bq)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化した土で盛土します。その上に放射線を遮るための土(覆土)をかぶせ、農地を造成します。現在、農地造成の他に、安全性や生産性を確かめるための試験用の盛土を造成し、花や野菜・資源作物の栽培を試験的に行っています。

長泥地区で栽培した花は、国国会議や各省庁の大臣室等に展示し、発色と日持ちの良さに好評をいただいています。(※ 野菜は測定した後に、測定した分を改めて全量消費しています) (裏面Q2へ)

いまだ復興を急がせてどうなっているの？



試験用の盛土を造成し、栽培実験したミニトマト
(令和2年8月撮影)



昨年(2019)年12月の平沢復興大臣の長泥地区環境再生事業エリア視察の様子
(環境再生事業で栽培された花もお話ししました)

編集者からの一言

環境省2年目職員編集者Kです。昨年、協議会において、報道関係者への会議の一部公開について協議し、12月開催の第10回協議会から一部公開にて開催しています。まだ広報や発信といった部分が足りないという思いから、本協議会で何が議論されていて、その結果どういったことが進んでいて、どういった成果があるのかということ、多くの皆様にお伝えするために、今回からこのような「運営協議会だより」を作成いたしました。

これからわかりやすく、積極的な広報に努めてまいります。



編集者 K

掲載先URL

http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project_iitate/pdf/kyogikai-dayori_01.pdf

環境省の広報誌「ふくしま環境再生」Vol.16で再生資材化施設の施設説明等について御紹介。
※「広報いいたて」に差し込んだ形で飯館村民に全戸配布した。

飯館村長泥地区の未来へ(Part2) 2021.3月

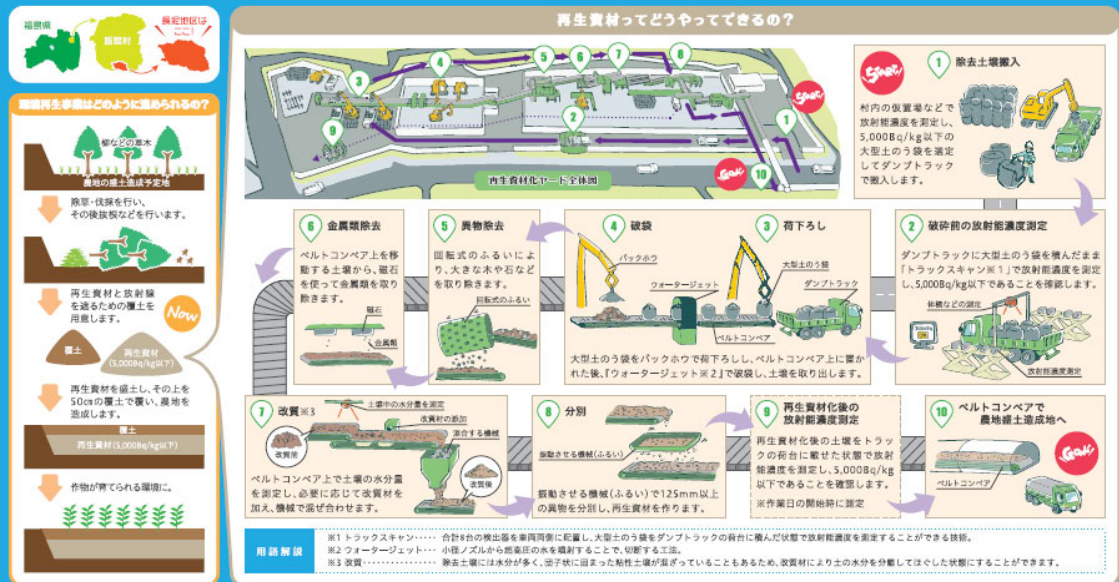
ふくしま環境再生 Vol.16



「ふくしま環境再生」では、環境省が定める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的に紹介しています。

環境省 福島地方環境事務所

環境省では、飯館村長泥地区の復興に向けた環境再生事業を進めています。放射能濃度が1kg(キログラム)あたり5,000Bq(ベクレル)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化し盛土します。その上に放射線を遮るための土をかぶせ、営農しやすい農地の盛土を造成します。今回は、除去土壌の再生資材化の工程をご紹介します。



NEWS 盛土実証ヤードでの栽培実験について

一部の農地で盛土が可能な場合としない場合での比較試験を行いました。この試験は、地元の農家に協力し、作物の生育性や安全性を比較するためにあくまで試験的に行ったものです。2020年度はキャベツとインゲン豆を育て、結果は右側の通りとなりました。

盛土有り・無しともに、一般食品に関する放射能セシウムの基準値である100Bq/kgを大きく下回る結果となりました。なお、今回の結果は放射性セシウムの検出率0.01%未満の条件下で、検出下限値とされ検出率(20Bq/kg未満)でした。
(検出下限値を0.1Bq/kg程度とするためにGe半導体検出器で約15時間検出測定しました)

NEWS 水田の機能を確保するための試験を実施します

長泥地区住民の方や有志などから構成される飯館村長泥地区環境再生事業推進協議会の調査や、飯館村からの調査を踏まえ、再生資材の上に山形県産土壌を敷き、2021年度に水田の造成に係る試験農作を行うことになりました。試験は、この土壌がトラクター作業やコシバイン作業などに支障のない状態として農作するかという点を確認するために進めます。なお、農作業の時期のために、田植え、稲刈りなどを行います。試験は全農地、出稼などは行いません。

今後、水田の農地造成を5月下旬までに完了し、その後の水田試験などを10月まで実施する予定です。

NEWS 盛土無し 盛土有り

インゲン 0.4Bq/kg 0.3Bq/kg
キャベツ 1.6Bq/kg 0.8Bq/kg



飯館村長泥地区における環境再生事業についての詳細は、中興野原農産物サイトをご覧ください。

飯館村長泥地区 環境再生事業

2月25日発行

掲載先URL

http://josen.env.go.jp/plaza/info/monthly/pdf/monthly_2103.pdf

開催概要

日程
開催形式
会場(東京)
主催

2021年5月23日(日) 13:00 ~ 14:52
オンライン開催(事前登録者はチャット機能で質問等の投稿可能)
六本木ヒルズ森タワー アカデミーヒルズ タワーホール
環境省 / (後援:読売新聞社)



プログラム

13:00 開会
開会挨拶
動画上映「福島、その先の環境へ。」
プレゼンテーション「福島県での環境再生事業と今後の課題」
大熊町長・双葉町長 ビデオメッセージ

13:30 パネルディスカッション
パネリスト 環境大臣 小泉 進次郎
長崎大学教授 高村 昇 氏(オンライン)
東京大学大学院准教授 開沼 博 氏
お笑い芸人 カニング竹山 氏
タレント なすび 氏
新潟大学 遠藤 瞭 氏(オンライン)
北海道大学大学院 堀内 美里 氏(オンライン)
司会 フリーアナウンサー 政井 マヤ 氏

14:50 閉会挨拶、閉会



参加者

オンライン参加(事前登録あり): 674名、オンライン視聴(事前登録なし): 321名
※終了後もYouTubeで配信しており、視聴数は2,300超(5/26現在)

パネルディスカッションの概要



この問題は、NIMBY問題。不公平であるところをどう乗り越えていくか。色々な立場、意見がある中で、事実の共有が第一歩。全国的に色々な人が関わっていくような場を、透明性がある中で作っていくことが重要。(開沼氏)



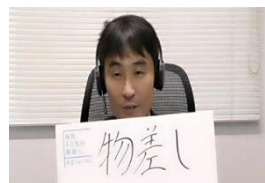
減容化されたものの最終処分ということになって、また他の地域で苦しむ人とか、悲しむ人が出てきてほしくない。誰かが我慢する以外の方法は本当はないのかということを考えていきたい。(遠藤氏)



原発事故は、首都圏に電力を送っていた原子力発電所で起こった。日本国内で広く議論して、福島の問題を自分事として捉えることが大事。(なすび氏)



それぞれの人の違いの部分をお互いに共有していくことが必要。自分の目で見て、多くの方の視点を持つことを大切にしていきたい。(堀内氏)



CT検査では約5～10ミリシーベルトくらい被ばくをする。色々な調査から、100ミリシーベルト以上を1回に被ばくすると、がんになるリスクが増えると言われている。1ミリシーベルトというのは、なるべく被ばくしないようにしようという一つの目安。除去土壌については8,000Bq/kgという基準を満たしたものを、再生事業に使用するということになる。(高村氏)



大事な問題なので様々な考えがあるが、一回相手のことも聞きながら議論ができるといい。風評に関しては、大変なことだけど一個一個伝えていくことによって、理解できるときが必ず来る。(カンニング竹山氏)



この対話フォーラムが重要な一歩。理解を拡げていく取組をひとつひとつ実現していきたい。東京以外の地域でも開催していく。全国の課題として一緒になって考えていただきたい。(小泉大臣)

第 10 回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項とその対応について（案）

	指摘事項	対応
1	各作物の放射性セシウムの吸収に関する整理をする際は、土壌中の有効態カリ分も併せて表記することが大切だと考える。	食用作物の栽培を行った西側盛土及び東側盛土の土壌中の交換性カリウム含有量について分析しております。結果は栽培区画により異なりますが、施肥後に分析したところ 9～55mg/100g 程度でした。
2	本来、覆土に利用している山砂（白砂）は水はけが良いと考えられるが、水はけが良くないことが生育性へ影響しているのであれば、山砂が硬くなっている可能性がある。そのため、重機による敷均し後の下層土をいかに柔らかくするかが課題である。	今年度の栽培では、各栽培区とも 30-40cm 程度の深さまで耕うん（深耕）し、畝を高くすることで、根群域（根が生長する領域）の柔軟性と透水性の改善を図っています。
3	西側ハウスで使用した遮蔽土には粘性土が混じっているのに対し、東側ハウスの遮蔽土は砂質土であり、生育性に違いが見られていることから、今後、遮蔽土の砂質土と粘性土の含有比率などを踏まえた実証を行うこと。	遮蔽土（覆土材）に使用する土は、採取する場所で粘土分、砂分の比率は異なりますが、一般的に粘土から砂までの異なる粒径の土が混じったものです。R3 年度の栽培では、西側盛土、東側盛土とも代表的な栽培区画の土壌について物理性の試験を行い、深耕の実施や排水溝の設置など栽培管理に反映させることにしています。
4	帰還困難区域において米の作付けをし、栽培実験をすることにより、出荷制限解除に関する試験と捉えられ、飯舘村の他の行政区も含め風評被害を受ける可能性があることから、正しい情報を発信していくこと。	今回の試験内容については、本協議会の公開や広報誌の発行等を通じ、風評被害に繋がらないよう、正しい情報の発信に努めていきます。
5	稲わらや稲穂の処分の仕方を計画してから実施すること。	試験後の稲穂等については、他の作物と同様に廃棄処分します。 なお、本方針は資料 2 にも記載しております。
6	覆土 50cm をいれた場所において水田機能に関する試験は、今まであまり実施されていないので、土壌の肥沃度の調査を実施するとともに、作土の作り方なども検討すること。	堆肥による土壌改良を行うとともに、覆土材の肥沃度の調査を行い、福島県の施肥基準に基づき、不足する肥料成分を施肥します。